

2013年 6月14日

No.177

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

自治体の非正規職員に一時金を！ 「官製ワーキングプア」と呼ばせない

国会は会期末。参院選が近づき審議は大詰め。又市議員は13日、国家公務員の給与法審議で、政府が一昨年の人勸（人事院勧告）を無視し減額したまま、昨年の人勸のマイナス部分（55歳以上の昇給停止）だけ実施する法案に反対しました。

又市議員は来週、非正規職員にボーナス支給解禁（地方自治法改正）の提案者として審議に持ち込み、参議院で多数で可決する方向ですが、与党の動向は予断を許しません。



いまや70万人、自治体職員の33%

又市：金融緩和も、円安・株高誘導も、うまくいっていない。輸入食料品や燃料、電気代などは上がってきた。まして大多数の勤労者にとって賃上げはいつのことやら。私たちは6野党共同で、自治体の非正規労働者にもボーナスや手当支給を認める自治法改正を提案している。自治体の非正規は70万人、比率も33%に増え、一般事務、保育士、学校給食、看護師、図書館などで多くが正職員と変わらぬ責任をこなし、年収200万円に届かない人が多数だ。企業の賃上げを要請するなら、足元の自治体非正規のボーナス支給を認めよ。【答：新藤総務大臣 さまざまな働き方がある（＝短時間でボーナス不要の者だ、との意）。まずは法の（払わぬという）適切な執行だ。】

民間に賃上げ求め、政府は賃下げする？

又市：総理は一応、賃上げを要請し、今まで安すぎたコンビニなど流通業界が賃上げ。一部大企業は一時金を上げ、定昇を復活。なのに政府という大雇用主が、昨年はマイナス7.8%、今年また55歳以上の昇給停止や、地方公務員にも7.8%削減で賃金デフレ路線を突っ走っているのは「デフレ脱却」に逆行する愚策だ。【答：新藤総務大臣 ここが我慢だ。国家公務員は復興に、地方公務員は地域活性化に賃下げを使う。】

人勸制度（基本権代償機能）を維持せよ

又市：一昨年の人勸が政府によって無視され、マイナス7.8%の引下げが強行されているのに人事院が、さらに公務員を痛めつける「55歳以上の賃金抑制」を求めているのは、人事院制度と言えぬ。自律的労使関係確立までは、人事院は勧告を政府に遵守させよ。【答：人事院総裁 勧告したのに、国会が別途お決めになった。】

さあ参院選 われらの力で又市3選を勝ち取ろう！

時局講演会 14日(金)18:30～・魚津市「新川文化ホール」 15日(土)10:00～・富山市「ボルファートとやま」/13:00～・高岡市「高岡商工ビル」/15:00～・南砺市福野「ヘリオス」

又市議員は全国各地を元気に飛び回っています \(\sim\circ\sim)/